

② “地域づくり” ～ 地域ぐるみで「犯罪抑止力」を高める対策 ～

取組の方向

地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う“見守り機能”を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。

- 安全安心なまちづくりを進めていくためには、住民相互の連帯感を育みながら、“地域の安全は地域で守る”という自主的な防犯活動の活性化を図り、互いに見守り、支え合うことのできる地域社会をつくりあげていくことが重要です。
- 県民、事業者、ボランティア、関係団体など、地域で活動する主体が、それぞれの立場で互いに助け合い、支え合う地域社会が形成されるよう、各主体の自主的な活動を活性化し、協働・連携を深めていくための取組を推進します。
- 児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待などの虐待のない地域づくりやストーカー*被害者・DV*被害者への支援など、県民、市町、関係団体、事業者等と協力しながら、安全で安心して暮らせる地域づくりに向けた取組を推進します。

主要な取組

(1) 子供・女性・高齢者等の安全確保

■ 防犯指針を踏まえた防犯活動の推進

「子どもの安全確保に関する防犯指針*」を踏まえ、学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業関係団体、行政等が協働・連携して、地域ぐるみで子供を守り育てる取組を推進します。

■ 子供・女性の犯罪被害防止対策等の推進

学校、地域団体等と連携し、地域安全マップづくり*、犯罪被害防止教室、女性対象の防犯講習会等を通じて、子供や女性の防犯意識や危機回避能力の向上を図るとともに、安全安心な子供の居場所づくりを推進します。



■ 要保護児童対策への支援

市町や関係機関との連携の下に、児童虐待の予防や早期発見・対応を強化するとともに、市町の子ども家庭総合支援拠点の設置促進並びにこども家庭センター*（児童相談所）及び市町の要保護児童対策地域協議会*等の活動を支援します。

■ ストーカー被害・配偶者暴力被害に対する支援

ストーカー*・DV*に関する相談窓口の充実強化を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター*、市町、裁判所等の関係機関と連携し、被害者の避難や生活支援を進めます。

■ 高齢者等の犯罪被害防止対策等の推進

詐欺や侵入窃盗*等の犯罪や交通事故から高齢者や障害者を守るほか、高齢者が加害者にもならないための取組を進めるため、関係機関・団体等と連携し、広報啓発活動、防犯指導など効果的な対策を推進します。また、高齢者等に対する虐待の早期発見、相談・指導体制の強化等を推進します。

■ 高齢者の活動参画の促進

地域の実情を熟知した高齢者の知識・経験の活用を図り、地域社会の担い手として高齢者が活躍できるよう、安全安心なまちづくりに向けた社会活動への高齢者の参画を促進・支援します。

■ 高齢者を守るネットワークの構築

認知症高齢者や独り暮らし世帯の高齢者等が増加する中で、事件・事故や行方不明事案から高齢者の安全を確保するため、県・市町の行政機関からの支援のほか、地域の自治組織、住民等が連携・協力し、高齢者を守るネットワークの構築を推進します。

(2) 持続可能な自主防犯活動の推進

■ 防犯ボランティアへの参加促進

自主防犯活動の担い手を確保・育成するため、退職後世代を始め児童の保護者、大学生など幅広い世代に対し活動への参加を促進します。



■ 防犯ボランティア団体等の活動の活性化・定着化

自主防犯活動を行う地域住民、事業者、防犯ボランティア団体等に対し、犯罪情報のほか、防犯ボランティア活動の優良事例などの提供や防犯ボランティア活動に対する表彰等を通じ、活動の活性化・定着化を促進します。

■ 青色防犯パトロール*活動の支援

防犯ボランティア、関係団体などに対し、青色防犯パトロール*車の導入を働きかけるとともに、警察官がパトロールに同行するなど、地域住民等と協働した青色防犯パトロール*活動を支援します。



■ 防犯リーダーの育成

地域安全活動に関する知識やノウハウを提供することにより、防犯活動を先導するリーダーの育成を図り、地域における自主防犯活動を効果的かつ継続的に支援します。

■ 地域安全推進指導員等との連携

地域安全推進指導員及び職域安全推進連絡員*に対して、研修会の開催やタイムリーな犯罪情報の提供など連携を密にして、地域・職域における自主防犯活動を促進します。

■ ながら見守り活動の促進(多様な担い手による見守りの活性化)

多様な世代が、通勤、ウォーキング、ジョギング、買物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行いながら、防犯の視点をもって子供等の見守り(「ながら見守り*」)を行う気運を醸成します。

また、事業者に対しても、日常の事業活動中に行うことのできる子供等の見守り活動を促進します。

(3) 事業者による防犯対策の推進

■ 防犯CSR活動*の促進

事業者の理解・協力を得ながら、事業活動を通じての顧客・利用者等に対する防犯対策の普及啓発など、事業者が地域社会の一員として主体的に取り組む防犯CSR活動*を促進します。

■ 職場防犯リーダー*による情報発信

各事業所における「職場防犯リーダー*」の選任を進め、同リーダーを中心とした職場内での犯罪・防犯情報の発信活動を行うことにより、職場から家庭へ、家庭から地域へと防犯活動の輪の拡大を図ります。

(4) 健全で魅力あるまちづくりの推進

■健全で魅力ある繁華街・歓楽街の形成

県民, 事業者, 行政等の協働・連携を進め, 魅力的な商業地の形成を支援し, 風俗環境の浄化活動などによる健全で魅力あるまちづくりを促進します。



繁華街のパトロール

■市町との連携による安全安心なまちづくりの推進

市町との連携及び情報共有を一層強化し, 安全なまちづくり大会の開催や安全なまちづくり協議会の設置などを通じて, 県民, 事業者及び行政が一体となった地域ぐるみの取組を推進します。

コラム

住まいの防犯診断 ～あなたの住まいを点検してみよう～

一戸建住宅



(1) 出入り口(玄関/勝手口)

- 道路からよく見える。
- ドアは, 破壊が困難な材質のものである。
- ドアの錠は, ピッキング, サムターン回し等への対策が講じられている。
- ドアとドア枠のすき間からカンヌキが見えない。
- ワンドアツールックになっている。
- 採光用のガラスが破られても手を差し込めない構造である。
- ドアチェーンや取り外せないドアスコープが取り付けられている。

(2) 掃き出し窓

- 道路からよく見える。
- 防犯合わせガラスを使用している。
- ロック付きクレセントと補助錠が付いている。
- 窓シャッターや雨戸が付いている。

(3) 見通しの悪い窓

- 面格子が付いている。

(4) バルコニー

- バルコニーの柵に格子等があり, バルコニーの中が道路や通路からよく見える。
- 縦樋, 手すり等を伝って, バルコニーに登られない。
- バルコニーに面する窓に防犯合わせガラスを使用している。
- ロック付きクレセントと補助錠が付いている。

(5) 塀, 柵, 垣根

- 見通しのよい構造である。
- 上階への足場になっていない。

(6) 門扉

- 外部から容易に侵入できないような構造になっている。
- 錠が付いている。

(7) 庭

- 植栽は, 見通しのよいように剪定されている。
- 窓のそばに足場となるような物を置いていない。

共同住宅



(1) 住居の玄関

- 共用廊下, 共用階段等からよく見える。
- ドアは, 破壊が困難な材質のものである。
- ドアの錠は, ピッキング, サムターン回し等への対策が講じられている。
- ドアとドア枠のすき間からカンヌキが見えない。
- ワンドアツールックになっている。
- 郵便受けは, 手を差し込めない大きさである。
- 郵便受けに受け箱(内ぶた)を取り付けてある。
- ドアチェーンや取り外せないドアスコープが取り付けられている。
- 玄関の近くに鍵を隠していない。

(2) バルコニー

- 道路や通路からよく見える。
- 縦樋, 手すり等を伝って, バルコニーに登られない。
- バルコニーに面する窓に防犯合わせガラスを使用している。
- ロック付きクレセントと補助錠が付いている。

(3) その他の窓

- 共用廊下に面する窓に面格子が付いている。

(4) 共用部分

- 共用玄関は, 道路や通路などからよく見える。
- エレベーターホールは, 共用玄関などからよく見える。
- 共用玄関, エレベーターホール, エレベーター内部等の照明は, 人の顔, 行動を明確に識別できる程度の明るさが確保されている。
- エレベーターには, 非常時に押しボタン等により外部に連絡または知らせる装置がある。
- エレベーターホールからエレベーター内部がよく見える。

チェック(✓)の数が多いほど,
防犯対策が施されていることになります。
この防犯診断は, あくまで目安です。

③ “環境づくり” ～「犯罪予防力」の高い生活環境を整える対策～

取組の方向

犯罪に遭わない、起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。

- 安全安心なまちづくりには、道路、公園、住宅及び店舗など、県民が安心して暮らせる犯罪防止に配慮した生活空間の整備等を進め、犯罪を企てる者に犯行の機会を与えない犯罪の起こりにくい生活環境を整えていくことが重要です。
- 防犯性に優れたまちづくりを進めるため、防犯指針を踏まえた公共空間や住宅等の整備・普及を促進するほか、身近な生活環境の点検を行い、犯罪を誘発するおそれのある環境の解消に向けた活動を進めます。
- 地域ぐるみの防犯活動が長期にわたって継続的に行われるよう、地域の取組を下支えする活動環境を整備し、県民に安全と安心をもたらす仕組みづくりを進めます。

主要な取組

(1) 防犯に配慮した生活空間の整備促進

■ 犯罪の防止と安全の確保に配慮した道路等の整備

道路、公園、駐車場及び駐輪場の設置管理者に対して、「道路、公園、駐車場及び駐輪場に関する防犯指針*」を踏まえた施設整備や設備改善の普及を働きかけ、防犯性の向上と安全の確保に配慮した公共空間の整備を推進します。

■ 犯罪の防止に配慮した住宅の普及

関連業者等に対して、「住宅の用に供する建築物に関する防犯指針*」を踏まえた住宅の設計・建築の施行等を働きかけます。また、事業者、関係団体等と連携し、防犯性能の高い扉、窓、錠、ガラスなど、防犯建物部品*等の普及促進を図ります。



CPマーク
(防犯=Crime Prevention)

■ 防犯モデルマンション登録制度等の利用促進

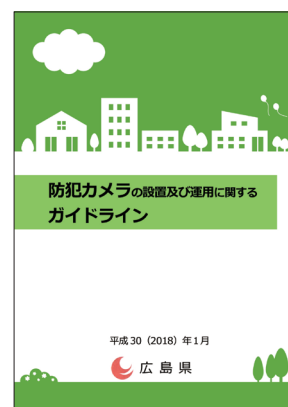
関係団体と連携し、「防犯モデルマンション登録制度*」、「優良防犯住宅認定制度*」及び「防犯モデル駐車場登録制度*」の利用を促進し、防犯性に優れた住宅や駐車場の整備を推進します。

■ 犯罪被害に遭いにくい製品の普及

事業者及び関係行政機関との連携を図りながら、犯罪被害の対象となりやすい自動車やオートバイ・自転車、自動販売機などについては、防犯性能の高い製品の普及を働きかけます。

■ 防犯カメラ等の設置促進

市町、町内会、商店街等が設置する公共空間への防犯カメラ、防犯灯等について、補助制度や優良事例を広報するなど、設置に向けた機運の醸成を図り、防犯設備の整備を支援します。また、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿った適切な設置と運用が行われるよう普及啓発を図ります。



防犯カメラガイドライン

■ 犯罪の起こらない店舗づくりの推進

百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンス・ストア等の店舗に対して、万引きされない店内環境の整備や自転車盗難防止対策の実施を働きかけるなど、犯罪の起こらない店舗づくりを促進します。



■ 港湾施設における保安対策の推進

テロを未然に防止し、県民の安全を確保するため、国際航海に従事する船舶が使用する重要国際埠頭施設*を対象に、保安施設の整備や警備・監視業務を行うとともに、会議の開催・訓練の実施等により市町等の関係機関と連携して港湾施設における保安対策を推進します。

(2) 安全安心を支える体制と基盤の整備

■ 連携体制の整備・強化

様々な防犯活動の担い手が一体となって取組を進められるよう、安全安心なまちづくりに向けた基本的な方向を明らかにするとともに、県民、事業者、ボランティア、関係団体、市町等が連携・協力した推進体制の整備を行う仕組みづくりを進めます。



■ 通報・相談窓口の充実と情報の共有化

犯罪被害等に関する各種の通報・相談窓口の周知を図るとともに、市町における相談窓口の充実に向けた取組を支援します。また、ホームページ、電子メールなどを活用し、事業者、関係団体、行政等がそれぞれ保有する犯罪・防犯情報等を共有できる仕組みの更なる充実を図ります。

■ 犯罪被害者等への支援の充実

犯罪被害者やその家族、遺族の方々の置かれた状況に対する県民の理解を深めるとともに、被害を早期に軽減・回復し再び平穏な暮らしに戻れるよう、市町や民間支援団体と協働・連携し、必要な支援が途切れることなく提供される体制づくりを進めるなど支援の充実を図ります。

特に被害が潜在化しやすい性犯罪・性暴力の被害者のための相談窓口である「性被害ワンストップセンターひろしま*」の周知とともに、被害者の心情に配慮した相談対応や情報発信に取り組めます。

■ 再犯防止の推進

犯罪・非行をした者が、犯罪被害者の心情を理解した上で、社会復帰への意欲を持ち、地域社会の理解と協力を得て立ち直りに取り組むことを総合的に支援します。

■ 新たな危機事象に向けた防犯対策の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う外出自粛, 休業・休校等の情勢など, これまで経験したことのない治安に対する新たな危機事象下においても, 安心して暮らせるための防犯対策を推進します。

■ 薬物乱用防止対策の推進

大麻のまん延など, 広がり懸念される違法薬物等の乱用根絶に向けて, 警察, 行政, 教育機関など関係機関の緊密な連携を図り, 薬物乱用を許さない社会づくりに取り組みます。

■ 空き地・空き家等の防犯対策の推進

市町等と連携しながら, 防犯上配慮が必要な空き家などの把握や, 放置された空き地における死角, 暗所等の危険箇所の点検に努め, 必要に応じて所有者・管理者に対し適切な管理を促していきます。

(3) 多文化共生を可能とする社会基盤の整備

■ 在留外国人等の相談窓口の拡充と利用促進

在留外国人や当県を訪れる外国人が安心して快適に暮らせる(過ごせる)よう, 各種相談窓口の充実を図り, 利用を促進します。

■ 在留外国人の地域活動参画の促進

在留外国人に対する防犯教室等の開催を通じて, 地域活動への参画を促進し, 地域住民と在留外国人の共生に向けた基盤づくりを推進します。

(4) 観光客の安全確保に向けた取組の推進

■ 観光事業者等との連携による防犯情報の提供

関係機関と連携しながら, 観光及び交通事業者に対して, 観光客が遭遇するおそれのある犯罪等の発生状況や防犯対策等の情報を提供し, 観光客への注意喚起と自主的な防犯行動を促します。

■ 観光地における安全な公共空間の確保

観光客の安全を確保するために, 観光地を中心に防犯カメラ, 防犯灯などの防犯設備の整備を促進するとともに, 犯罪の発生状況に応じ, 警察等によるパトロール活動を強化し, 必要な指導を実施します。



観光地でのパトロール活動

(5) 安全なサイバー空間の確保

■スマートフォン等のフィルタリング*の利用促進

家庭、学校、教育委員会、警察等が連携し、フィルタリング*の利用、アプリの利用制限、家庭でのルールづくりなどを推奨する啓発活動に努めます。

携帯電話販売事業者等に対しては、販売時におけるフィルタリング*設定の徹底や利用者への情報提供をより一層進めるよう、働きかけに努めます。



■サイバー空間における浄化活動の推進

サイバー防犯ボランティア*等の関係機関・団体との連携を強化し、インターネット上の違法・有害情報の収集に努めるとともに、これらの情報に対する削除措置等の対策を行い、サイバー空間の浄化を図ります。



■サイバー空間の脅威に関する情報共有の推進

通信事業者を始めとした民間事業者や大学の有識者等との連携を強化し、サイバー空間の脅威に対する情報共有を進めます。

コラム

インターネットリテラシーを高めよう

インターネットリテラシー*

インターネットの情報は、便利な情報がある反面、嘘や危険な情報も多く含まれており、情報の真偽を判断する能力が必要です。

インターネットリテラシー*とは、インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断・運用できる能力を意味します。

インターネットリテラシー*を高めるために必要な力

「判断力」… ネット情報の正否、危険性の有無、行動の善悪を見極める力が必要です。

「自制力」… ネットは公共の場。興味本位や軽い気持ちで行ったことで思わぬ犯罪やトラブルになることがあるため、誘惑に負けない、周りに流されない力が必要です。

「責任力」… ネットは自己責任が原則。自分の行動に責任が取れる力が必要です。



「想像力」… ネット環境は激しく変化しており、想像を超えたことが起こります。起こり得るトラブルを想像力、予測力で回避しましょう。



第2節 安全安心をもたらす警察活動

犯罪からの安全を確保するためには、犯罪の起こりにくいまちづくりを進め、犯罪を企てる者に犯行の機会を与えない取組とともに、犯罪者の立ち直り支援・補導など、犯罪者をつくらない、犯罪をさせないための取組や、発生した犯罪に対して迅速・的確に対応し、速やかに事件を解決する警察活動が欠かせません。

“警察活動の強化”～ 県民の期待と信頼に応える力強い警察の構築～

取組の方向

犯罪の発生を未然に防ぎ、犯罪行為に対する厳正で迅速・的確な対応を図るとともに、治安基盤を強化するための施策を推進し、県民に安全安心をもたらす警察活動を展開します。

- 侵入窃盗*や性犯罪など、県民が不安を感じる犯罪に対する検挙活動を強化するとともに、学校、事業者、関係団体等と連携して、こうした犯罪の抑止に向けた総合的な対策を進めます。
- 地域住民や関係機関との連携を深めることにより、犯罪被害の早期発見と犯罪の未然防止に努めるとともに、犯罪の発生時には、迅速・的確な取締りや捜査、検挙活動を行い、犯罪に対する厳正な警察活動を推進します。
- 県民の安全で安心な暮らしを守り、県民の期待と信頼に応えられるよう、警察職員の資質と能力の向上に努め、デジタル技術の活用による捜査技術の高度化など、警察活動の基盤整備と捜査力・機動力の充実強化を図ります。

主要な取組

(1) 不安を感じる犯罪への対応

■ 多発する犯罪の抑止対策の推進

多発する自転車盗や万引きなどの犯罪の抑止のため、学校、事業者、関係団体等と連携して総合的な防止対策を進めるとともに、検挙活動を強化します。

■ 街頭警察活動の強化

犯罪の発生状況等に応じたパトロール活動及び駐留警戒活動並びに警察用ヘリコプター及び船舶によるパトロールなど効果的な街頭活動を実施し、犯罪の検挙・抑止活動を推進します。



■ 特殊詐欺*被害抑止対策の推進

特殊詐欺*被害の抑止に向け、あらゆる媒体を活用した広報啓発、注意喚起を進め、金融機関を始めとする関係事業者・団体と連携して、地域一体となった総合的な対策を推進します。

また、犯行に利用された預貯金口座の凍結など、特殊詐欺*等に係る犯行ツールの遮断対策と犯行グループ等の検挙活動を強化します。

■ 暴走族・非行少年グループ対策の推進

暴走族・非行少年グループやその背後にある暴力団等への強力な取締りを推進するとともに、グループからの離脱や加入阻止を促進し、グループの検挙、補導及び解体を推進します。

■ 生活経済事犯等対策の推進

悪質商法事犯、保健衛生事犯、廃棄物事犯など、県民の安全安心を脅かす悪質な事業者等に対しては、関係機関との緊密な連携の下に、厳正な取締りをを行います。

■ 交通指導取締りの強化

飲酒運転、無免許運転などの悪質な交通違反については、運転者のみならず、周辺者に対しても徹底した捜査を行うとともに、著しい速度超過違反や横断歩行者等妨害違反など、極めて危険性の高い違反行為に加え、県民から取締り要望が多く迷惑性の高い違反行為に重点を置いた指導取締りを強化します。

(2) 子供・女性・高齢者等を守る取組

■ 人身の安全に関わる事案への迅速・的確な対応

ストーカー*、DV*、児童・高齢者・障害者虐待など、人身の安全を早急に確保する必要性の高い事案については、事案の危険性や切迫性に応じて、行為者に対する検挙、指導・警告など迅速・的確に対処するとともに、市町や関係機関と連携を図りながら、被害者への適切な保護対策を推進します。

■ 性犯罪の検挙・抑止活動の推進

子供や女性を対象とした性犯罪に対する検挙活動を徹底するとともに、これらの前兆とみられる声かけ、つきまとい等に対しては、早期段階で行為者を特定し、先制・予防的に指導・警告を行うことによって被害の未然防止を図ります。

■ 福祉犯*の検挙・抑止活動の推進

児童買春・児童ポルノ事犯など子供の性被害を始めとする福祉犯*の取締りを強化するとともに、サイバーパトロール*を活用した各種抑止活動を推進することにより、子供の被害防止を図ります。

■ 女性相談窓口の利用促進

女性が被害者となる犯罪を未然に防ぐとともに、早期に把握して迅速に対処するため、女性が気軽に相談できる女性安全ステーション*の窓口の運用を継続し、利用促進を図ります。



■ 高齢者等の保護対策の推進

警察署ごとに地区を指定し、高齢者の犯罪被害防止や社会参加の促進に向けた取組をモデル的に推進する「高齢者防犯モデル地区*活動」を引き続き実施します。

また、巡回連絡を通じた個別的・直接的な防犯指導など、高齢者の特性に配慮した啓発活動の充実強化を図り、高齢者を犯罪被害等から守るための保護対策を推進します。



(3) 悪質重要犯罪・暴力団等組織犯罪対策の推進

■ 凶悪犯罪等の徹底検挙

殺人、強盗などの凶悪犯罪等に対しては、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使した重点的な捜査を行い、徹底検挙します。



■ 暴力団等の組織犯罪*対策

県警察の総合力を発揮し、暴力団等への集中的な取締りを実施するとともに、官民一体となって社会から暴力団等を排除する取組を進めることにより、組織犯罪*対策を推進します。

■ 薬物犯罪の徹底検挙

覚醒剤、大麻等の違法薬物については、乱用者の検挙及び密売・密輸組織を徹底検挙し、需要と供給の両面から打撃を与え、違法薬物事犯の根絶に努めます。

■ 繁華街・歓楽街総合対策

実態把握を徹底した上で、違法風俗営業等の風俗関係事犯や不法就労、人身取引事犯、少年の健全育成を阻害する事犯、偽装結婚等の偽装滞在事犯及び組織的な資金獲得犯罪等の取締りを推進します。

■ テロ未然防止対策の推進

テロの対象となり得る施設の管理者や、爆発物の原材料などを取り扱う事業者等と連携を強化するとともに、広く県民の協力を得て、テロに関する不審情報の早期収集を図り、テロの未然防止に努めます。

■ 犯罪インフラ*対策の推進

“犯罪インフラ*対策は根源的な犯罪対策である”との認識を関係機関、事業者等と共有するとともに、連携し、様々な技術、サービス等が悪用されないよう、犯罪インフラ*を生み出さない環境づくりを推進します。

■ 犯罪のグローバル化への対応

他の都道府県警察、外国捜査機関等との連携を密にし、国際犯罪組織に対する情報収集及び分析力の強化を図り、犯罪行為の世界的展開の背後にある組織的・人的ネットワーク、インフラ等の実態解明やその解体を進めます。



(4) サイバー空間の脅威への対応

■サイバー犯罪*に対する捜査等の推進

サイバー犯罪*に関する捜査員研修制度の充実や他の都道府県警察との人事交流等により捜査力の強化を図るとともに、情報技術解析業務の高度化を推進し、相談、サイバーパトロール*、インターネット・ホットラインセンター*からの通報情報等を端緒として、積極的な事件化を図り捜査を行います。



■警察における組織基盤の強化

情報技術の進展によるサイバー空間の様々な変化に対応するため、サイバー捜査及び情報通信技術に関する知識等に精通する人材の育成や、情報技術解析に関する研究開発等を推進し、サイバー空間の脅威に対処する組織基盤を強化します。

■産学官連携の推進

サイバー空間の脅威への対応は、社会全体で取り組むべき課題であることから、警察のみならず、関係機関・団体等が産学官連携を図るなど社会一体となった取組を推進します。

(5) 住民の安心感を高める警察活動

■安心感を醸成するきめ細かな警察活動の推進

巡回連絡や交番等連絡協議会の開催等を通じて、地域住民の要望・意見を把握し、警察署、交番等の活動に重点的に取り入れるなど、地域の実情に即した警察活動を実施し、住民の安心感の醸成につながるきめ細かな対応を推進します。

■警察安全相談への適切な対応

相談者及びその家族等関係者の置かれた状況を理解して、自衛策、対応策などが図れるよう助言や防犯指導をするとともに、必要に応じて事件化や相手方への指導・警告をするなど相談者等の生命、身体及び財産に対する安全確保を図ります。



■人的基盤の強化

警察官にふさわしい能力と適性を有する人材の確保に努めるとともに、各種の研修や実戦的訓練を通じて、複雑化・巧妙化・凶悪化する犯罪に対応していくための現場執行力を高めるなど、人的基盤を更に強化し警察力の一層の向上を図ります。

■デジタル技術を活用した執行力の強化

急速に進歩しているデジタル技術、人工知能等の先進技術を積極的に導入した基盤の整備(情報通信基盤の充実、人材育成)を推進し、現場執行力の強化を図ります。